

### ご案内：共同研究等にかかる費用の見直しについて

日頃より、本学との共同研究をはじめとする各種ご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、本学では産学官連携推進体制の強化および整備拡充を目的として、研究費の内訳を見直すこととなりました。この変更により、今後の研究活動がより円滑に進められるよう、体制の整備を進めて参ります。

恐縮ではございますが、詳細につきましては以下の通りでございますので、ご確認いただき、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

#### 1. 変更点

- ・**産学連携活動経費**の新設  
研究に要する直接経費および間接経費(直接経費の10%)に加えて、産学連携活動経費として直接経費の5%を加算した金額を総費用としてご負担いただきますようお願い申し上げます。

#### 2. 変更日

2025年(令和7年)4月1日契約分以降から適用させていただきます。

#### 3. 対象となる制度

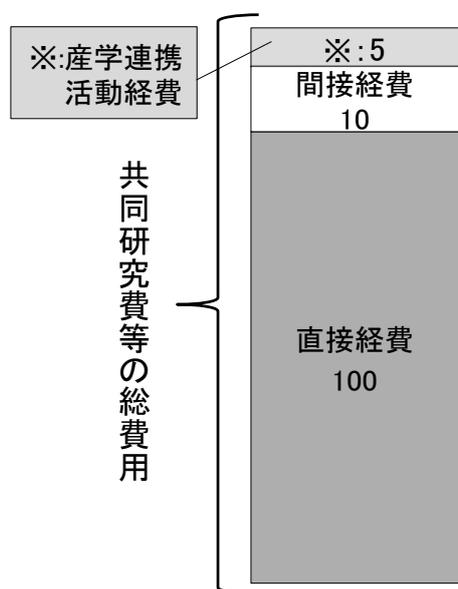
- (1) 共同研究
- (2) 受託研究(企業等からの委託を受けて行う研究)
- (3) 受託事業(企業等からの委託を受けて行う事業、企業等への技術指導も含まれます)

#### 4. 費用の説明

- (1) 直接経費  
研究遂行のために必要となる以下の直接的な経費  
消耗品費、用品費、機器備品費、旅費、人件費、謝金(研究支援者等)、教員の研究参画経費、知的資産の価値(指導費)等
- (2) 間接経費 [直接経費の10%]  
研究の遂行に関連して直接経費以外に必要な経費  
研究活動を維持・運営するための事務費、人件費、水道光熱費等
- (3) **産学連携活動経費** [直接経費の5%]  
本学の研究活動の推進・研究成果の社会への還元、産学官連携の推進活動経費主に、教員の研究成果の公表や研究・社会連携推進センターの広報活動費等

#### 5. 制度に関するお問い合わせ

研究・社会連携推進室 TEL: 052-612-6132、 E-mail: crrc@daido-it.ac.jp



(注) 数字は直接経費に対する比率(%)